

新島村の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (R5年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) R3年度の人件費率
R4年度	人 2,495	千円 4,100,254	千円 280,318	千円 809,784	% 19.8	% 20.6

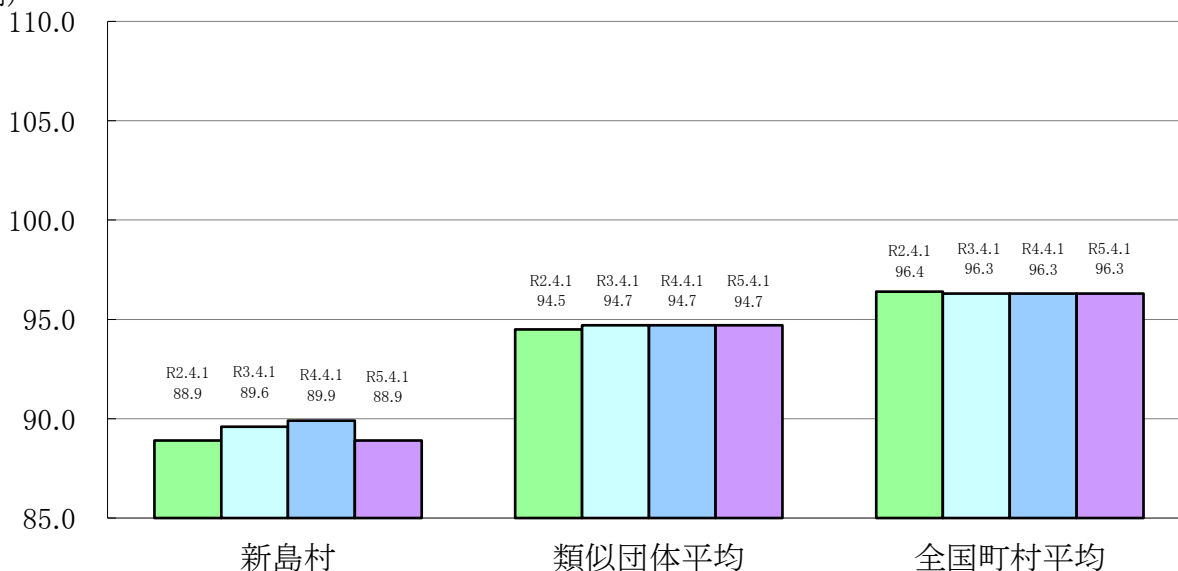
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当 り給与費 B / A	(参考)平均一 人当たり給与 費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
R4年度	人 89	千円 264,949	千円 41,509	千円 157,128	千円 463,586	千円 5,209	千円 5,369

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数については、令和3年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））及び会計年度任用職員を含まない。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況

(例)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 () 書きの数值は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)／(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(4) 給与改定の状況

人事委員会の設置なし

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、民間給与との較差を埋めるため、初任給及び若年層の給料月額を平均1.10%引上げ、特別給(勤勉手当)は0.1月分引上げの見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[**実施** 未実施]

実施内容

(給料表の改定実施時期) 令和5年4月1日【適用日】

(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均1.10%引上げ。民間給与との較差を埋めるため、初任給及び若年層の給料月額を引き上げることとし、一般職(大卒程度)に係る初任給を11,000円、一般職(高卒)に係る初任給を12,000円引上げとした。初任給を始め若年層に重点を置き、そこから改定率を逡減させる形で改定を実施。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて改定を実施。

② 地域手当の見直し

地域手当なし

③ その他の見直し内容

(6) 特記事項

特になし。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（R5年4月1日現在）

① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
新島村	43.6歳	271,600円	318,400円	292,900円
東京都	42.4歳	316,277円	451,385円	398,074円
国	42.4歳	322,487円	—	404,015円
類似団体	41.0歳	292,377円	344,598円	319,247円

② 技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
新島村	45.6歳	5人	245,610円	272,340円	262,800円	—	—	—	—
うち調理員	45.6歳	5人	245,610円	272,340円	262,800円	調理士	41.9歳	298,600円	0.91
東京都	50.5歳	1,241人	287,646円	388,055円	354,902円	—	—	—	—
国	51.2歳	1,941人	286,942円	—	329,178円	—	—	—	—
類似団体	48.6歳	2人	255,717円	283,608円	269,307円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
新島村	—	—	—
うち調理員	4,204,640	3,945,500	1.07

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している(平成〇～〇年の3ヶ年平均)。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(2) 職員の初任給の状況（R5年4月1日現在）

区 分		新 島 村	東 京 都	国
一般行政職	大学卒	196,200円	187,900円	185,200円
	高校卒	166,600円	152,200円	154,600円
技能労務職	高校卒	164,000円	149,600円	—
	中学卒	155,200円	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（R5年4月1日現在）

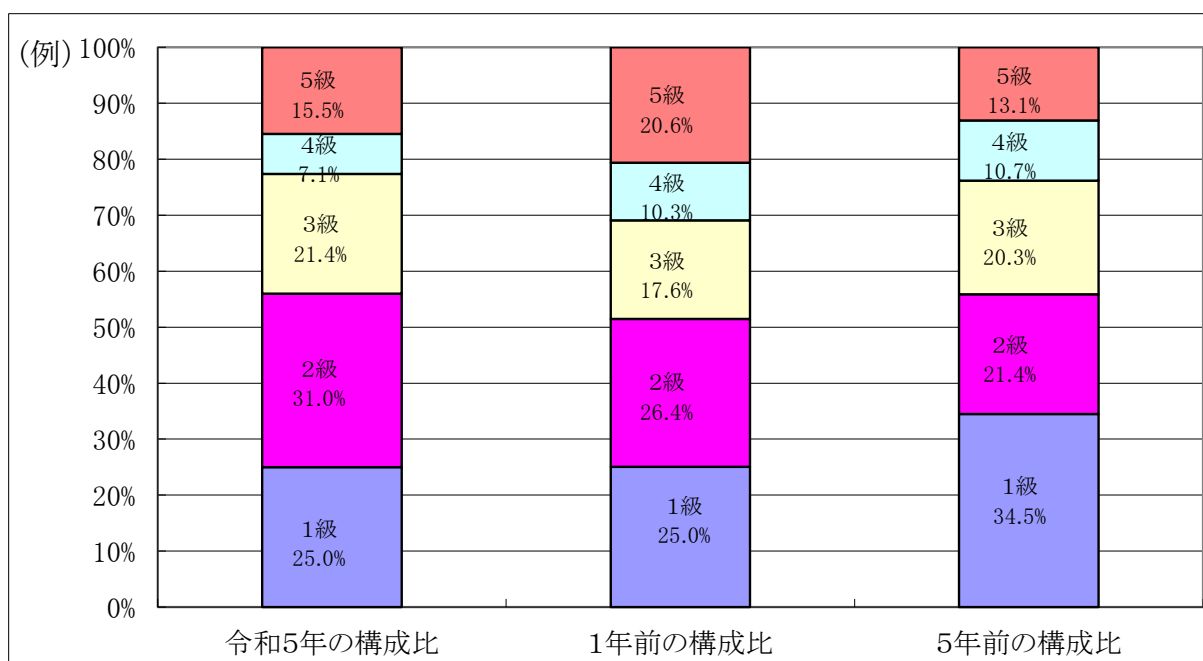
区分		経験年数10～14年	経験年数15～20年	経験年数21～25年	経験年数26～30年
一般行政職	大学卒	249,000円	281,400円	294,200円	373,800円
	高校卒	221,200円	234,800円	302,800円	336,800円
技能労務職	高校卒	—	221,600円	251,800円	288,200円
	中学卒	—	—	—	204,700円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

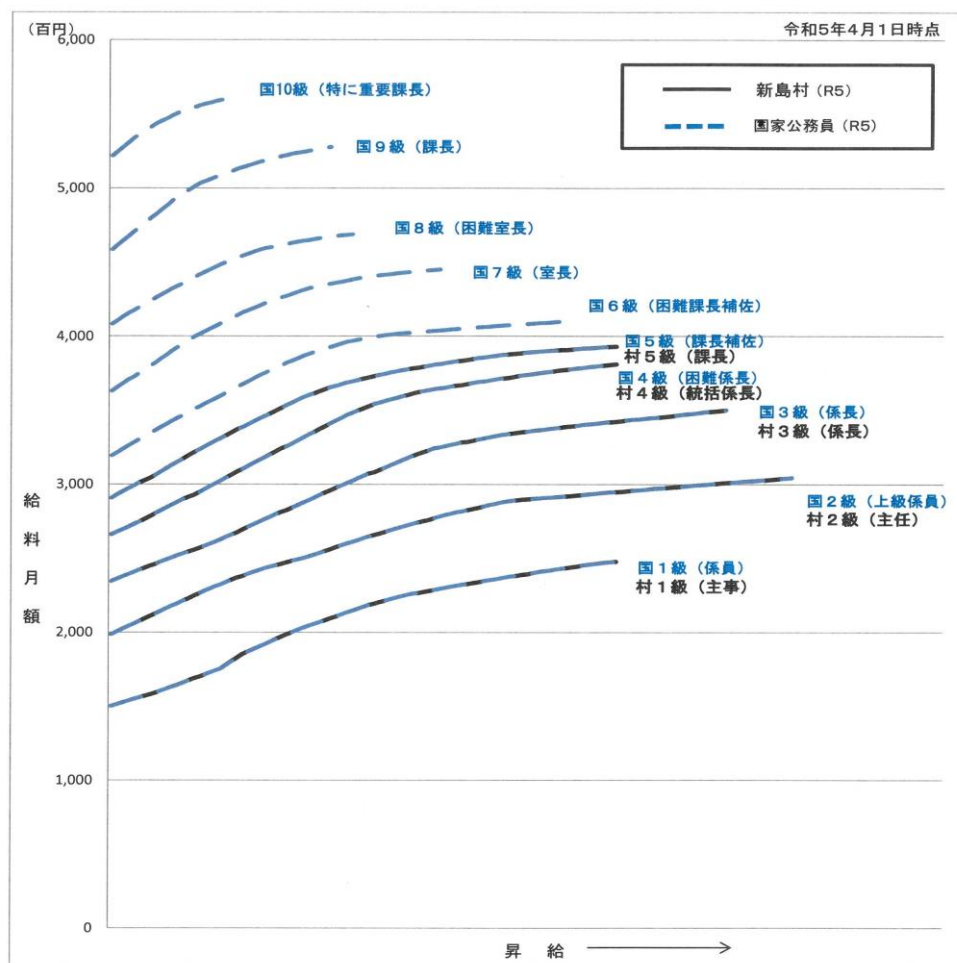
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（R5年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
5級	課長・室長・支所長 事務長・事務局長・主幹	13人	15.5%	295,400円	394,000円
4級	統括係長	6人	7.1%	271,600円	382,000円
3級	係長・主査	18人	21.4%	240,900円	351,000円
2級	主任	26人	31.0%	208,000円	305,200円
1級	主事	21人	25.0%	162,100円	249,400円

- (注) 1 新島村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（R5年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（新島村）

令和5年4月2日から令和6年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
イ. 人事評価を活用している	○	○	○	○
活用している昇給区分				
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

新 島 村	東 京 都	国
1人当たり平均支給額(4年度) 1,278千円	1人当たり平均支給額(4年度) 1,844千円	—
(4年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.40月分 2.00月分 (1.35)月分 (0.95)月分	(4年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.40月分 2.15月分 (1.35)月分 (1.05)月分	(4年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.40月分 2.00月分 (1.35)月分 (0.95)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・職務段階別加算 3～10% ・管理職加算 10～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 3～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（新島村）

令和4年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）		○		○
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（R5年4月1日現在）

新 島 村			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.00月分	23.00月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	30.50月分	30.50月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	43.00月分	43.00月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	43.00月分	43.00月分	最高限度	47.709月分	47.709月分
勸奨・定年退職については調整額加算あり その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置 2%加算			その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置 割増率2～45%		
1人当たり平均支給額(自己都合)		1,622千円			
1人当たり平均支給額(勸奨・定年)		12,006千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和4年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（R5年4月1日現在）

新島村は対象地域がないため支給なし。

(4) 特殊勤務手当（R5年4月1日現在）

支給実績（R4年度決算）			3,613千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（R4年度決算）			103,229円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（R4年度）			29.9%	
手当の種類（手当数）			9	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（R3年度決算）	左記職員に対する支給単価
放射線取扱従事者手当	技師	放射線照射業務に従事したとき	122千円	月額10,200円
夜間看護手当	看護師	午後10時から午前5時までに見護等業務に従事したとき	48千円	日額3,000円
夜勤手当	看護師	午後10時から午前5時までに見護等業務に従事したとき	2,208千円	日額6,000円
オンコール手当	看護師	式根島診療所に勤務する看護師が勤務時間外におけるオンコール待機に従事したとき	681千円	平日1,500円 休日2,500円
有毒薬品取扱手当	簡易水道職員	簡易水道事業において、塩素滅菌作業に従事した職員	38千円	日額290円
死体処理手当	看護師	直接死体の処理に従事したとき	18千円	1件1人につき 1,000円
特殊自動車等運転手当	一般職	特殊自動車及び大型自動車の運転業務に従事したとき	18千円	30km以上 1,000円 30km未満 500円
年末年始勤務手当	一般職・看護師	年末年始の日に勤務したとき	96千円	3,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（R4年度決算）	28,006千円
職員1人当たり平均支給年額（R3年度決算）	239千円
支給実績（R3年度決算）	35,477千円
職員1人当たり平均支給年額（R2年度決算）	296千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（R4年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む

(6) その他の手当 (R5年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (R4年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (R4年度決算)
扶養手当	扶養親族を有する職員に支給 配偶者 13,000円 配偶者以外の扶養親族 各6,500円 15歳から22歳の子についての加算5,000円	同		12,936千円	239,556円
住居手当	賃貸住宅(支給限度額) 27,000円	同		1,828千円	203,111円
通勤手当	通勤のために自動車等交通用具使用を常例とする職員に支給 交通用具使用者通勤距離5km以上10km未満4,200円 規則で定める地域(若郷等) 7,100円	異	支給額が異なる	767千円	85,222円
宿日直手当	宿直勤務又は日直勤務をした場合に支給 宿直 4,000円 日直 1,000円	異	支給額が異なる	2,735千円	94,310円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員について、その職務の特殊性に基づき支給 課長 基本給 15% 主幹 基本給 10%	異	支給対象者、支給割合が異なる	9,996千円	714,000円
管理職特別勤務手当	管理職手当の支給を受ける職員が、臨時又は緊急の必要、その他公務の必要により休日等に勤務した場合に支給 6時間以内8,000円 6時間以上12,000円	同		648千円	46,286円

5 特別職の報酬等の状況（R5年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	村 長	650,000円 () 円)	(参考) 類似団体における最高/最低額 810,000円/457,500円	
	副 村 長	580,000円 () 円)	650,000円/440,000円	
報 酬	議 長	250,000円 () 円)	360,000円/140,000円	
	副 議 長	190,000円 () 円)	320,000円/115,000円	
	議 員	170,000円 () 円)	300,000円/100,000円	
期 末 手 当	村 長 副 村 長	(R4年度支給割合) 3.30月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(R4年度支給割合) 3.30月分		
退 職 手 当	村 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 村 長	650,000円×在職年数×4.0 580,000円×在職年数×3.0	10,400,000 6,960,000	任期毎 任期毎
	備 考			

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

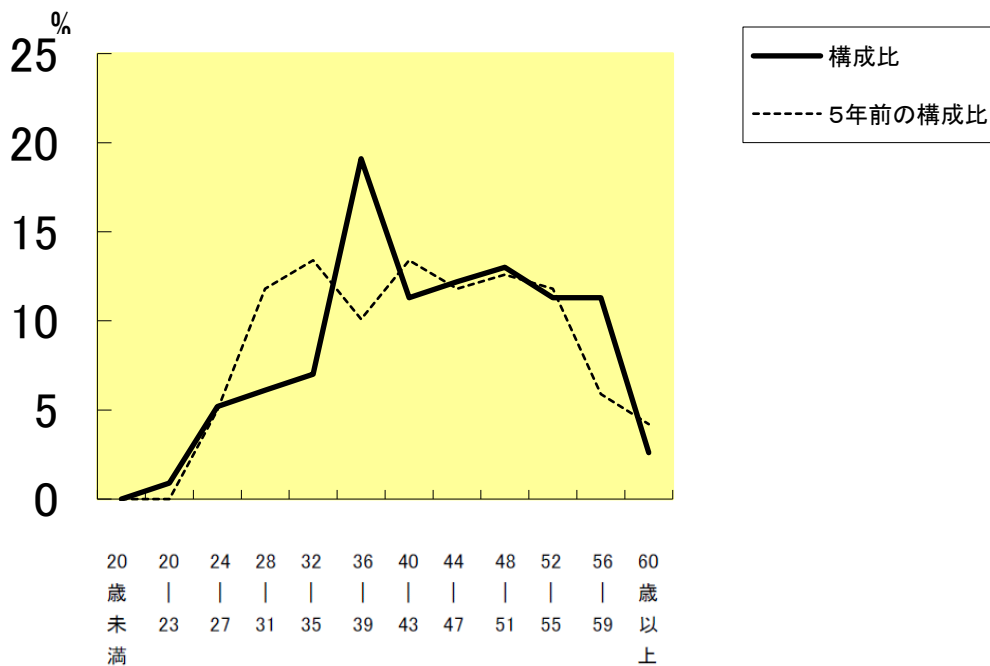
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門		区 分	職 員 数		対 前 年 数	主 な 増 減 理 由
			令和4年	令和5年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	1	1	0	1名増 1名増 1名減 2名増
		総 務	33	34	1	
		税 務	3	3	0	
		労 働	1	1	0	
		農 水	6	7	1	
		商 工	3	2	-1	
		土 木	5	5	0	
		民 生	17	17	0	
	衛 生	9	11	2		
		計	78	81	3	
	教 育 部 門	8	8	0		
	消 防 部 門	3	0	-3	3名減	
	小 計	89	89	0		
公 営 企 業 等 部 門	診 療 所	19	18	-1	1名減	
	水 道	2	2	0		
	下 水 道	3	2	-1	1名減	
	そ の 他	4	4	0		
	小 計	28	26	-2		
合 計		117 [135]	115 [135]	-2		

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (R5年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	人 0	人 1	人 6	人 7	人 8	人 22	人 13	人 14	人 15	人 13	人 13	人 3	人 115

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年 度	H29年	H30年	H31年	R2年	R3年	R4年	過去5年間の増減数 (率)
一般行政	80	79	79	81	81	78	-2(0.975%)
教育	9	9	9	9	8	8	-1(0.889%)
消防	3	3	3	3	3	3	0(0%)
普通会計計	92	91	91	93	92	89	-3(0.967%)
公営企業等会計計	28	28	28	29	28	28	0(0%)
総合計	120	119	119	122	120	117	-3(0.975%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。